

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 1 月 24 日 (火) 第 381 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (環境保全課取扱い) 1
- 保安林の指定予定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 特定農業用ため池の指定の解除 (農地保全課取扱い) 2
- 特定農業用ため池の指定 (農地保全課取扱い) 2
- 市街地再開発組合の解散の認可 (建築課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (2件) (鹿児島地域振興局取扱い) 2
(南薩地域振興局取扱い) 3

公 告

- 競争入札の参加者の資格に関する公告 (管財課取扱い) 3
- 一般競争入札公告 (管財課取扱い) 4

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 選挙運動費用収支報告書の要旨の公表 (選挙管理委員会取扱い) 7
- 政治団体の名称等の公表 (選挙管理委員会取扱い) 10

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 12

告 示

鹿児島県告示第68号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、次のとおり形質変更時要届出区域として指定する。

令和 5 年 1 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 形質変更時要届出区域
霧島市国分山下町1718番1の一部
- 2 形質変更時要届出区域において土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

鹿児島県告示第69号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 5 年 1 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所
鹿児島市喜入中名町3423番, 3443番3, 3443番4
- 2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第70号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により指定した次の特定農業用ため池の指定を解除した。

令和5年1月24日

鹿児島県知事 塩田康一

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	解除年月日
山口池	霧島市溝辺町竹子字田ノ平1474番1	令和5年1月16日

鹿児島県告示第71号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により、次のとおり特定農業用ため池を指定した。

令和5年1月24日

鹿児島県知事 塩田康一

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	指定年月日
木場谷溜池	薩摩川内市青山町字重野5005番4 外15筆	令和5年1月16日
横山溜池	薩摩川内市網津町字南横山5385番2 外18筆	令和5年1月16日
前床池	薩摩川内市樋脇町塔之原字茶円迫8408番4	令和5年1月16日

鹿児島県告示第72号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定により、令和4年12月26日付で千日町1・4番街区市街地再開発組合の解散を認可した。

令和5年1月24日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島地域振興局告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和5年1月24日

鹿児島地域振興局長 中野功久

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
就労支援施設せつぺかん	いちき串木野市上名5050番地14	医療法人親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	海江田正史	令和4年12月31日	就労移行支援

南薩地域振興局告示第 1 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和 5 年 1 月 24 日

南薩地域振興局長 竹内文紀

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ホームヘルパー ステーション金 宝樹	南さつま市加世 田東本町34番地 11	一般社団法人と まり木福祉の会	南さつま市加世 田武田8197-1	古城みゆき	令和 4 年 12 月 31 日	同行援護

公 告

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和 5 年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和 5 年 1 月 24 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 調達をする物品等の種類
物品の購入（紙・文房具・事務用機器類）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
令和 5 年 1 月 24 日から同年 2 月 6 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入

札に間に合わないことがある。

- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者
資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。
 - (5) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
 - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間
入札参加資格を取得した日から令和6年9月30日までとする。
 - 5 競争入札の公示の方法
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

……………
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和5年1月24日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入をする物品等の名称及び数量
複写機用再生紙（A4判） 9式（詳細は、入札説明書による。）
 - (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
 - (4) 所定の複写機用再生紙製品仕様書を令和5年2月24日午後5時までに3の(2)の場所に提出し、当該物品を納入することができることを証明した者であること。
なお、提出した複写機用再生紙製品仕様書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和5年1月24日から同年2月6日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、複写機用再生紙(A4判)1箱(2,500枚入り)当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)

(4) 入札書の提出期限

令和5年3月7日午前11時(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月7日午後1時30分
イ 場所 鹿児島県庁(行政庁舎1階)管財課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。
(イ) 交付期限 令和5年2月22日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額に調達予定数量を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約

を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額に調達予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
Plain recycled photocopier paper,A4size:9Sets
- (2) DELIVERY PERIOD:
Specified in the bid explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

11:00 a.m. 7 March 2023

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3826

FAX 099-286-5643

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第 2 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条の規定により、令和4年7月10日執行の鹿児島県議会議員補欠選挙（鹿児島市・鹿児島郡区）における各候補者の出納責任者から提出のあった選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和5年1月24日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

令和4年7月10日執行 鹿児島県議会議員補欠選挙（鹿児島市・鹿児島郡区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

6,348,600円

3 報告書の要旨

候補者氏名	岩重 礼	所属党派	自由民主党	期	令和4年5月13日から 同年7月22日まで
出納責任者氏名	岩重 鈴美			間	第1回分

収 入

支 出

収 入			支 出		
円			円		
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)		人件費		959,800
稲森 幹八 会社員	300,000		家屋費		172,800
宇治野 壮歩 会社員	1,000,000		選挙事務所費		71,055
山口 玲子 無職	90,000		集合会場費		101,745
山口 玲子 無職	90,000		通信費		9,900
寿福 智子 会社員	90,000		交通費		5,900
岩下 加林 無職	90,000		印刷費		723,680
その他の収入	1,400,000		広告費		621,731
			文具費		43,991
			食糧費		75,922
			雑 費		3,432
今回計	2,970,000		今回計		2,617,156
総 計	2,970,000		総 計		2,617,156

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金額 (円)
	ビラの作成	123,680
	ポスターの作成	600,000
	計	723,680

報告書受理年月日 令和4年7月25日 第1回報告分

候補者氏名	岩重 礼	所属党派	自由民主党	期	令和4年7月23日から 同年8月3日まで
-------	------	------	-------	---	-------------------------

出納責任者氏名	岩重 鈴美	間	第 2 回分
---------	-------	---	--------

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		人件費	90,000
		家屋費	10,000
		集会会場費	10,000
今回計	0	今回計	100,000
前回計	2,970,000	前回計	2,617,156
総 計	2,970,000	総 計	2,717,156

報告書受理年月日	令和 4 年 8 月 4 日	第 2 回報告分
----------	----------------	----------

候補者氏名	岩重 礼	所属党派	自由民主党	期	令和 4 年 8 月 4 日から 同年 8 月 16 日まで
出納責任者氏名	岩重 鈴美			間	第 3 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		家屋費	40,000
		選挙事務所費	40,000
今回計	0	今回計	40,000
前回計	2,970,000	前回計	2,717,156
総 計	2,970,000	総 計	2,757,156

報告書受理年月日	令和 4 年 8 月 16 日	第 3 回報告分
----------	-----------------	----------

候補者氏名	原口 武義	所属党派	無所属	期	令和 4 年 6 月 26 日から 同年 7 月 11 日まで
出納責任者氏名	原口 武義			間	第 1 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業) (寄附額)		人件費	270,000
(有) 肉の松坂屋	200,000	家屋費	200,000
山元 俊宏 会社員	90,000	選挙事務所費	200,000
保科 匠 会社員	90,000	印刷費	1,023,680
鎌迫 貴志 会社員	90,000		
今回計	470,000	今回計	1,493,680
総 計	470,000	総 計	1,493,680

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金額 (円)
	ビラの作成	123,680
	ポスターの作成	900,000
	計	1,023,680

報告書受理年月日	令和 4 年 7 月 25 日	第 1 回報告分
----------	-----------------	----------

候補者氏名	外城戸 昭一	所属党派	自由民主党	期	令和 4 年 6 月 1 日から 同年 7 月 22 日まで
出納責任者氏名	安慶名 彩			間	第 1 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附		人件費	619,180

(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	160,898
その他の収入	2,400,000	選挙事務所費	140,000
		集合会場費	20,898
		通信費	77,992
		交通費	83,122
		印刷費	1,445,092
		広告費	1,177,816
		文具費	8,285
		雑費	15,228
今回計	2,400,000	今回計	3,587,613
総計	2,400,000	総計	3,587,613

支 出 の う ち	項 目	金額 (円)
公 費 負 担 相 当 額	ビラの作成	123,680
	ポスターの作成	1,189,412
	計	1,313,092

報告書受理年月日	令和 4 年 7 月 25 日 第 1 回報告分
----------	--------------------------

候補者氏名	外城戸 昭一	所属党派	自由民主党	期	令和 4 年 7 月 23 日から 同年 9 月 16 日まで
出納責任者氏名	安慶名 彩			間	第 2 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附		通信費	1,250
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	雑費	30,649
今回計	0	今回計	31,899
前回計	2,400,000	前回計	3,587,613
総計	2,400,000	総計	3,619,512

報告書受理年月日	令和 4 年 9 月 22 日 第 2 回報告分
----------	--------------------------

候補者氏名	松崎 眞琴	所属党派	日本共産党	期	令和 4 年 6 月 24 日から 同年 7 月 25 日まで
出納責任者氏名	永田 義人			間	第 1 回分

収 入	円	支 出	円
主たる寄附		人件費	103,750
(氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	10,000
日本共産党鹿児島地区委員会	700,000	選挙事務所費	10,000
		印刷費	1,007,880
		広告費	49,000
		休泊費	45,200
		雑費	83,567
今回計	700,000	今回計	1,299,397
総計	700,000	総計	1,299,397

支 出 の う ち	項 目	金額 (円)
公 費 負 担 相 当 額	ビラの作成	123,680
	ポスターの作成	750,000
	計	873,680

報告書受理年月日	令和 4 年 7 月 25 日 第 1 回報告分
----------	--------------------------

候補者氏名	森山 博行	所属党派	国民民主党	期	令和 4 年 6 月 10 日から 同年 7 月 9 日まで
出納責任者氏名	徳永 鉄郎			間	第 1 回分

収 入		支 出	
円		円	
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	人件費	442,800
国民民主党鹿児島県総支部連合会	1,530,887	家屋費	135,947
鹿児島の未来をつくる会	500,000	選挙事務所費	20,887
武 良章 飲食業	25,200	集合会場費	115,060
その他の収入	500,000	交通費	7,900
		印刷費	277,530
		広告費	2,254,777
		文具費	1,493
		食糧費	182,180
		雑 費	97,341
今回計	2,556,087	今回計	3,399,968
総 計	2,556,087	総 計	3,399,968

支 出 の う ち	項 目	金額 (円)
公 費 負 担 相 当 額	ビラの作成	123,680
	ポスターの作成	1,191,000
	計	1,314,680

報告書受理年月日	令和 4 年 7 月 15 日 第 1 回報告分
----------	--------------------------

候補者氏名	森山 博行	所属党派	国民民主党	期	令和 4 年 6 月 10 日から 同年 7 月 9 日まで
出納責任者氏名	徳永 鉄郎			間	第 2 回分

収 入		支 出	
円		円	
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	2,838
その他の寄附 1 件	2,838	選挙事務所費	2,838
今回計	2,838	今回計	2,838
前回計	2,556,087	前回計	3,399,968
総 計	2,558,925	総 計	3,402,806

報告書受理年月日	令和 4 年 8 月 22 日 第 2 回報告分
----------	--------------------------

鹿児島県選挙管理委員会告示第 3 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定による設立の届出があった政治団体，法第 7 条第 1 項の規定による異動の届出があった政治団体，法第 17 条第 1 項の規定による解散の届出があった政治団体，法第 19 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体及び同条第 3 項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があった政治団体又は資金管理団体でなくなった旨の届出があった政治団体の名称等は，次のとおりである。

令和 5 年 1 月 24 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 設立の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党鹿児島県南九州市区支部	田畑 浩一郎	今吉 博之	南九州市穎娃町御領699	○	令和4年12月23日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
秋田すみのり後援会	秋田 澄徳	秋田 澄徳	熊毛郡中種子町油久2335番地1	令和4年12月22日
有川ひろゆき後援会	有川 博幸	有川 博幸	鹿児島市清水町15-22	令和4年12月21日
垂水未来の会	尾脇 聖子	尾脇 聖子	垂水市柘原1802	令和4年12月21日
TEAM水野後援会	水野 隆弘	水野 正子	枕崎市桜山東町342	令和4年12月27日
松山さおり後援会	松山 さおり	松山 美枝子	奄美市名瀬佐大熊町15-11	令和4年12月13日
むらの俊作後援会	村野 俊作	村野 典子	鹿児島市谷山中央七丁目8-16	令和4年12月2日
もりもと学後援会	盛本 学	盛本 学	大島郡伊仙町伊仙2306-13	令和4年12月27日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党鹿児島県ちんたい支部	是枝 徹	会計責任者の氏名	高野 千景	是枝 徹	令和4年12月20日
自由民主党鹿児島県理学療法士連盟支部	赤崎 昭朗	代表者の氏名	赤崎 昭朗	村山 芳博	令和4年12月2日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
内田かずき後援会	押川 丞輔	代表者の氏名	押川 丞輔	内田 一樹	令和4年12月12日
鹿児島県土地改良政治連盟	東 孝一郎	会計責任者の氏名	小倉 祐二	吉嶺 彰二	令和4年6月1日
鹿児島県理学療法士連盟	岩森 俊	代表者の氏名	岩森 俊	村山 芳博	令和4年12月2日
日本共産党井上かつひろ後援会	井上 勝博	主たる事務所の所在地	薩摩川内市樋脇町塔之原10439番地	薩摩川内市樋脇町塔之原4068	令和4年12月16日
		代表者の氏名	井上 勝博	西田 昭雄	

やなぎ誠子後援会	今村 悟	名	今村 悟	二牟礼 正博	令和 4 年 11月 25 日
		代表者の氏名			
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	

3 解散の届出があった政治団体

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
鹿児島を共につくる会	鹿児島市荒田一丁目14-11	西郷 歩美	令和 4 年12月13日
西郷歩美後援会	鹿児島市荒田一丁目14-11	西郷 歩美	令和 4 年12月13日
下柳田けんじ後援会	指宿市湯の浜5-6-10	伊地知 忠光	令和 4 年12月20日

4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

届出をした者の氏名	代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
本田 静	本田 静	鹿児島県議会議員	本田しずか後援会	鹿児島市吉野町2858番地の5	令和 4 年12月 7 日
村野 俊作	村野 俊作	鹿児島県議会議員	むらの俊作後援会	鹿児島市谷山中央七丁目8-16	令和 4 年12月 2 日
盛本 学	盛本 学	鹿児島県議会議員	もりもと学後援会	大島郡伊仙町伊仙2306-13	令和 4 年12月27日

5 資金管理団体の指定の取消し又は資金管理団体でなくなった旨の届出があった政治団体
法第19条第3項第2号による届出があった政治団体

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
西郷 歩美	西郷歩美後援会	令和 4 年12月13日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第5号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 5 年 1 月 24 日

鹿児島県公安委員会委員長 鑪野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	Pプロゴルファー猿M4	豊丸産業株式会社	2P1340
ぱちんこ遊技機	P貞子3D3V1B	株式会社高尾	2P1298
ぱちんこ遊技機	P銭形平次3V2A	株式会社高尾	2P1404
ぱちんこ遊技機	P北斗の拳暴凶星SFPA	サミー株式会社	2P1336
ぱちんこ遊技機	P聖戦士ダンバイン2ZEROLIMITHSFJA	サミー株式会社	210323
ぱちんこ遊技機	P哲也4AM-JV	株式会社ディ・ライト	2P1254
回胴式遊技機	SキングハナハナSP-30	株式会社パイオニア	2S1569

回胴式遊技機	S 機動戦士ガンダムユニコーン s F	株式会社三共	2S1613
回胴式遊技機	L パチスロ北斗の拳AD XR	タイヨーエレクトリック株式 会社	2S1502